

小城市行政改革推進委員会が開催されました

平成 30 年 2 月 9 日（金）に平成 29 年度第 4 回小城市行政改革推進委員会が開催されました。今回の委員会では第 4 次小城市行政改革プラン（案）について事務局から説明が行われた後、委員による質疑応答が行われました。

《議事》

(1) 議題（第 4 次行政改革プラン（案）について）

● 1. 人材育成の推進 1～3 番について事務局より説明

【委員意見】

OJT と書かれていますけど。どこにでも書かれていますよね。

【事務局回答】

はい。

【委員質問】

中身は何を考えられているのですか。

【執行部回答】

現在 OJT と申しましても頻繁にやっているわけではございませんが、職員による研修という事で、新規採用職員については丸 2 日間かけて市の課題とか計画、さまざまな研修を実施しています。今後は職員が知りたい、学びたい事についてアンケートを取りまして自治大学で講師過程を修習した職員等による研修を考えております。

【委員質問】

この事につきましては、どこの職場でも同じですが、職員たちの効力感、自分達は力を持っているとお互い認め合う風土があると、ユーザーの評価が凄くあがります。教育効果も凄くあがります。みなさん一生懸命お仕事されていますけど、それをお互い認め合う風土があると非常に仕事の質があがり、そこを利用される方もサービスの質がよいと感じるなど、好循環が生まれる。研修をやればいいのかの問題ではなくて、一体どこを目指すのか、何を指して研修をやるのか少し意識した方がいい。目指すべき目標があると、「他と違ってこの市町はよく考えているよね」と、特色が出てくると思う。

その特色の点でもう一つが勤務環境の整備という所で、パーマネントスタッフ制度は凄く素晴らしいと思います。異動はどの位の間隔で起こるのですか。

【事務局回答】

おおよそ 3 年です。

【委員意見】

3 年ですよ。ジェネラリストが育つけどスペシャリストが育たないといったジレンマを事務系の部署は抱えているので、もうちょっと緩やかに専門的な能力を育むような制度というのは非常に良い事だと思います。よく言われるけど、部局で分掌している仕事のござ

いますよね、でも他の部署から見ると何をやっているのか分からない。そういった所に手を差し伸べられるようなアウトリーチ的な勤務体制を取り入れたらかなり働き方改革としてはいいと思います。

【委員質問】

お尋ねですが、人事評価制度を導入されていますが、勤勉手当の成績なども導入もされていますか。

【執行部回答】

人事評価制度の導入はしておりますが、実際給与面に反映させておりません。現在は人事異動や昇任の部分で使っている状況です。

【委員質問】

総務省からの指導で勤勉手当の成績の反映を要請されている所で、県では28年度から管理職の方に一部導入して実施しております。今後一般職の方にも広げていく様な形で進めていくのですが、小城市のスケジュール的な持ち合わせはありますか。

【執行部回答】

人事評価制度については28年度から本格導入という事で、先程お尋ねの分は給与等や勤勉手当をどう反映していくか、その課題については今年度までにある程度方向性を出していく。ただ開始時期をどうしても1年の評価になりますので、この評価分をどこに反映させるか、3月までに評価した分を6月の勤勉手当に反映させるというような事をまだやれていない状況です。29年度の人事評価をやったものを反映するとしても30年度の後半にできるのか、あるいは31年度に昇任とか昇格のタイミングを少し考えながら31年度の7月とかに入れていく検討を深めている所です。時期についてはまだ決めておりません。

【委員意見】

時期をどうするかとかあると思います。県では1年勤勉手当に反映させる為に上半期・下半期のように半期ごとの評価と通年の能力評価の2本立てでやっておりますので、まだ実際始まったばかりで、本当にフラットの評価をどうするかという所を悩んでいます。

【執行部回答】

評価者と非評価者それぞれのすり合わせみたいなのが必要で、何で自分はそんな評価をされるか、あるいは評価をする側でレベルのすり合わせなど研修を含めてやっている所で、もう少し時間が要るのかなと思っています。

【委員意見】

そういう意味では研修も関わってくるのですが、評価者、管理職が本当に公平な評価ができるのか、管理職が職場・組織をどうやったらうまく運営できるのか、いわゆるマネジメント能力がこれから強まっていくのかなと思っています。一般職も大事ですが、管理職が組織を回していく為の能力をいかに身につけさせるかが県としては課題かなと思っています。

【委員意見】

管理職の研修としてもっとも有効なのはインターンシップを入れる事で、インターンシップは学生がやりますので手出しが一切できない。どうやってやらせるのか、自分が手出しをせずに。学生に基本的な情報を与えてどうやって一定の成果を得るのか。これは最高の管理職研修ですね。入りたての若い子達に有効ですね。将来の幹部候補生に学生の相談役を受け入れてやる。大きな企業では A 社がやっている。そういった事も考えてみていいのかもしれない。仕事に対する生徒たちの目の向け方も変わると思いますよ。あとキーワードで主体的に学び続けるっていう言葉や生涯学習という言葉をよく使います。

【委員質問】

2 番目の職員の資質向上で、最近ダイバーシティという考え方があり、どのくらい小城市にいるのか分からないですけど、女性職員とか障害者の職員とか多様な人材を受け入れて、そういう方達の為の研修や、働きやすい環境、能力を發揮できる環境を整えるようなことも入れていただきたい。一方では積極的に採用し昇進させて頂く人事管理の問題と、その方達昇進を遠慮するケースもあるので、階層別・分野別とあるので女性の為の研修等も考えられていますか。

【委員意見】

補足しますと、異質な集団の方が伸びしろがあります。均一な集団で物事をさせるよりも、異質な集団の中で自己効力感、できない人でもこのグループでやればできるようになるという意識を醸成すると凄く伸びしろが高くなります。均質、均一な構成委員よりも、異質な構成委員でチームワークの中で仕事を覚えると、すごく利用者の方に対していい効果が生まれるっていう組織論の中で良く言われます。

【委員意見】

少し前に小城市に転居されて住んでいるのは小城市ですけど B 市の幼稚園に入ろうとされたが、小城市に手続きにきたら、今は入れませんと断られた。その後当人が交渉して入れる事になったが、幼稚園側も小城市はうちの幼稚園に親切じゃないのよね、という話を聞いた。たった一人の対応だったかもしれないけどそういう印象を持たれてしまうのが勿体ないと気がしたので、一人一人の底上げが大事だと思います。

〈委員進行〉

ありがとうございました。2 番に行きます。

● 2. 行政改革の推進 4～8 番について事務局より説明

〈委員進行〉

ご質問等ございましたらお伺いします。

【委員意見】

7 番の選挙事務の見直しですけど、期日前投票所数、日数縮小の検討となっていますが、

縮小だけでいいのですか。例えば高校生 18 歳から選挙権が与えられたので、高校に 1~2 日間投票所を設置する等、言葉の問題になるとは思いますが、縮小よりも効果的な投票日数、場所の在り方検討の方が良いと思います。後もう 1 つ難しいのかもしれないのですが、開票事務を時間外で夜遅くまで行っている事で色々問題になっていると思います。市民目線では早く結果が知りたいという感情もありますが、本来そんなに慌てなくても結果発表は翌日で構わない訳で、市民の方の理解も得て無理のない形での開票事務をしてもよいのではないかと思います。

【委員質問】

私も選挙事務の見直しですけど、送付される投票所入場券を持参せずとも投票できると聞いたのですが、それがなくても投票できるのであれば送る必要はあるのかなと思います。みなさんそれが無くても投票できるって知っているのですか。以前からの仕組みですか。

【事務局回答】

はい。しかし手続きが煩雑になり、本人確認のための証拠の提示や、紙面や口頭での確認が必要になります。

【執行部回答】

投票所入場券を持って行けば投票が簡単にできる。受付側も手続きが簡単なのと、もう一点は選挙の日を忘れる方もいますので、啓発の意味で発送しています。それが無くても免許証とか保険証で本人確認できればできます。広報誌や先日配ったハガキに書いてあります。

【委員意見】

そうなのですね。無くてもできると知らなくて。

【執行部回答】

周知が不足しているかもしれません。

【委員意見】

無くてもできると知らなかったの。無くてもできるなら、送らなくていいのかなと思いついて。期日前だと手続きをしたりするじゃないですか、あれが必要なかったら送らなくても思いました。

【執行部回答】

平日ならいいのですが、土曜日になるとものすごく込んでいます。本人確認の作業をすると、全然進まない状況になるので、あれが一枚あると受付側は凄く楽ですね。

【委員意見】

マイナンバーを浸透させる為にそれを使ってみたらどうですか。

【執行部回答】

それも可能ですが、そこまでは検討しないとわかりません。

【委員質問】

私の方から行政評価システムについて質問があるのですが、行政評価システムとはなん

ですか。統計上の処理をおこなって、A-BとかA-Cとかデータが出てくると実効性が薄いとか評価としていくシステムですか。

【事務局回答】

まず施策と事業があって、施策の対象と意図、貢献度は前年度に力を入れた物と入れた事ですね、それを決めて事業の対象と意図と合致しているかという事で、その事業が効果的だったということを全事業に対して評価しています。600~700 事業あります。その次年度については優先度ですね、次の年にどういった事に力を入れるかということで、対象と意図を設定して優先度を決めている。

【委員質問】

それはマニュアルですか。手ですか。

【事務局回答】

エクセルです。

【委員質問】

できている、できていないって評価は人間がやるのかな。

【事務局回答】

目標値がありまして、それに達している、達していないで評価しています。そもそも目標値の設定がどうなっているのかっていうのはありますけども。振り返りいわゆる PDCA サイクルを回す為の事業評価だと思って頂ければいいと思います。前の年を振り返って次年度どこに力を入れて行こうか決めて行く政策的な決定を行うツールになっています。

【委員質問】

量として見ているのか。質ではなく。

【事務局回答】

両方ですね。質も上げて行かないと目標値が正しく設定されているのか、対象と意図が政策に合っている物を選んでいるのか考えていると量もですが、質を上げて行かないとこの評価は上手くいかない。中々分かりづらいと思います。

【委員質問】

すみません、5番の民間活力の導入ですが、今後検討されると思いますが、小城市の方で現在公の施設をお持ちだと思いますが、今後指定管理者制度を導入していない施設についてこのプランの中で具体的に民営化なり指定管理者制度の導入をどういった所に落とし込む形になっていくのか。

【事務局回答】

下の方になりますけども公共施設の総合管理計画を立てていますけど、総量を5%削減します。先程市長も言いましたけど、インフラの維持管理にお金が掛かる時代になっていますので、財政的に人口減少に対応してやっていくことになります。

【委員質問】

特にターゲットを絞ってやる訳ではないのですか。

【事務局回答】

今やってない分野とかは何個か候補はありますけども、現業職に当たる所の辺りは考えて行かなければならない。候補は上げています。

【委員質問】

今の質問の関連で、第 3 次の所で指定管理者制度の導入の検討で、まだ実施されていない所があるけど、これが生きている訳ではない。

【事務局回答】

それも含めて検討します。

【委員質問】

もう一度検討し直すけどまだそこまでは詰めていない。

【事務局回答】

例えば左の 51 番の牛津会館・赤れんが館の指定管理者制度を実際条例まで整備はしたけれども、逆に手が挙がらなかったとか、そういう課題も有りまして。一概にしたからといって手が挙がるわけではなかったなので、反省も踏まえて検討して行かなければならないと考えております。

【委員質問】

民営化とかですよ、歳出減にも効果はあるのかな、と思ったのですが。

【事務局回答】

業務そのものを民営化にしてしまうと確かに歳出減になりますが、委託という指定管理になりますと明らかに減額するのは数字的には難しいと考えます。

【委員質問】

行政評価システムによって優先順位が決定していく時に基準があるのですか、そのシステムによって前年度実施できなかった所を優先的にやるということなのか、実施できなくてそれは捨てて効果が上がった所をやるとか色々物によると思うのですが、システムをどう使っていくのか基準をその都度考えられるのか。

【事務局回答】

基本的には総合計画で目標値を設定していますので目標に達しているものについては維持して、できてないものに力を入れる。

● 3. 健全な財政運営の推進 9～15 番について事務局・財政課長より説明

【委員質問】

12 番の出納率の向上ですが税務署とかダイレクト納付をやっているのですが、コンビニ納付もされてらっしゃるのですか。

【執行部回答】

コンビニ納付というものを 2、3 年前から行っておりまして平成 28 年度の数字ですけど

もコンビニでの利用率が 29.7%で、まだ少ないのかなと実感しています。収納率につきましてはここ数年合併する前からすると年々上がっていきまして現年度の収納率が 98.9%です。前年度よりも 0.02%、わずかですけども上がっているのも現状維持で、下がっていない実感でありまして、これ以上の収納率アップはかなりハードルが高いのではないかと実感しております。これを下げないような取り組みで県と連携しております滞納整理機構等、来年度も継続して行われるようですので、積極的に賛同して職員のスキルアップをして、それを全庁的に広げていきたい所です。

【委員意見】

企業版ふるさと納税ですが、社長の所に営業に行かれる市町もあるみたいですので、是非ご出身の社長とか営業に行かれたら違うのかなと思いますけど。

【委員意見】

10 番の自主財源の確保ですが、自主財源というが一番簡単なのが税金だと思いますが、なかなか市民の反対もあり難しい事だとは思いますが、貸付けとか売却とか一旦上がったもそれ以上は上がらないので、すぐに導入って訳ではないですけど独自の市税なりなんなり検討はしてみてもいいのではないかなと思います。

【執行部回答】

独自の制度という事でございますが、新たな負担を市民の方に強いるのは、なかなかハードルが高いかなと思います。しかし、ご意見があった事ですので、一つ検討はしてみる必要はあるのかなと思います。近年では森林環境税とか国の方でも始まるという事で、県の方では前倒しで市民税の均等割りに負荷して独自の税をやっておりますけども、そういった事を地方税でもできないことはございませんので、ハードルは高いかなと思いますけど検討はしてみる必要は感じております。

【委員意見】

検討をという事で、導入ではありませんので。全員ではないですけど小城市で特別にメリットを得ている所に何らかの形で、というのもあると思います。東京都ではホテル税等で行われているように、そういう意味での自主財源の一つとしての税金もあるのかなと思っております。

【委員質問】

すみません、収支バランスの話ですが小城市のシュミレーションで、今後の歳入では合併交付税がなくなる、歳出では当然社会保障費の増加とかありますのでそういった所の将来的に何も手立てがなければこれぐらいに歳入がなりますとか、歳出は自然増でこれぐらいありますとか、踏まえて行けば何年後とかに何もなければ枯渇しますとかシュミレーションを作成して公表するなどの考えはありますか。

【執行部回答】

先程言われました事を小城市では中期財政計画と位置付けしております。全庁的に今後の見込みを吸い上げまして、単純に推定したものを現状という事で一つ整理をしています。

その中で行きますと将来的には基金を使っていても枯渇する推定になっております。これでは市全体の財政の運営は難しいと考えておりますので、数値的には将来的にはこれくらいの歳入歳出になるような年度間に支出の調整をしてこれくらいのイメージを庁内で検討して、それに向けて取り組む事はやっておりますが、なかなか具体的な事業という絞り込みまではできておりませんので、全体の枠組みとしては、10年程度で作っていますが少なくとも5年先位までは予算の規模、歳入の規模とか歳出の規模その辺については少し調整が必要ではないかという事で、将来的に進めております。

【委員質問】

それ自身は公表をされるデータみたいな形になっているのですか。

【執行部回答】

現在はないので活用するレベルで、以前は合併特例措置が変わった時に公表しておりますが5年前の平成25年位に公表しておりますが、毎年その後にローリング（見直し）しておりますので、その時からしますと相当内容的には変わっております。

【委員意見】

危機感を煽るわけじゃないですけど、できれば市の皆さんにも行政改革しないと小城市も困るよと、ある程度見せる事によってこのプランの裏付けみたいなもので「だから皆さん頑張りましょう」と持っていく事もできるのではないかなと。なかなか市民の皆さんは市の財政がどうなっているとか目に見えませんが、シュミレーションにどれくらい正確性があるかは難しいとは思いますが、できるだけ分かりやすく見せる様な事を取り入れた方がいいのかなと思った次第です。

【委員意見】

非常に大切だと思います。財政の収支バランスの適正化を図るだけではなくて足りなくなる、例えば社会保障費が増大して行って、これ以上駄目だよってなった時に次のアクションとは何、つまり財政の収支バランスの適正化を図ると同時に施策とかに反映させる繋がりがいる。例えば佐賀県は介護認定率が一番高いです。健康寿命は高いけども介護認定率はトップです。例えば介護認定ではなく生涯健康である等そういう施策を作るとか、そういった事をやらないとお金が足りなくなるという所に前向きな施策を財政の部分に反映させていただく事を一つ書いていただけたらなと思いました。

【委員質問】

9番の補助金の見直しですが、削減の方向で、って事ですが補助金はどこの市町村も基本横並びの補助金は多いと思いますけど、小城市はこういった所に力を入れるのでそれに特化した補助金とかを特別に作ってそれで企業誘致を図るとかそういった事があってもいいと思うのですが。

【執行部回答】

補助金につきましては先程説明があったように過去の分析をしております。どうしても国の政策的には補助金を行使しなければならないものが多数あります。小城市独自でここ

を補助しようとしている部分がありますので、その部分についてはそれが適正なのかっていうと少し噛み砕いて中身を見て行きたいなと思いががあります。先程新たに成果を出して頂く為に新たな補助金をと考えもあるかとは思いますが、そういった事で言いますと項目が4番の中の行政評価システムの中の成果を上げるものについてはこっちに力を入れて行くようになるだろうし、項目だけではなくてももう少し広い視点ではやっていく事になるかと思っております。削減ありきではなく現在交付している補助金には重要性をもう一回見直す所から着手をしたいということでここに掲げております。

● 4. 業務執行体制の充実 16～19 番について事務局から説明

【委員質問】

市立病院のネットワーク化について前に新聞に出た時に見たと思いますけど、小城市の市民病院は黒字で、多久市民病院は赤字で、それを合併して合わせたらプラスマイナスゼロという事でしたけど、多久市民病院と合併して小城市民としてメリットがあるのかなと思ったのですが必要なのでしょうか。

【委員質問】

統合って施設の統合ですか。自治体制の統合ですか。

【事務局回答】

両方です。

【執行部回答】

国の方からもそう出ていますし、施設自体が建替える時期が来ていますのでそういった時に新しい基準に合わせて単独で作る事を選択するのか、病院機能を併せ持ってやらないと公立病院の立ち位置もありますのでお互いにどちらも新しく作った方が良いのか、併せ持った方が良いのか検討は当然必要になってくるわけですね。費用面も含めて最終的にどうなるか。難しい話になるとは思いますけど。

【事務局回答】

あくまで統合を前提として検討するという事で、最終的な判断は別になってきますので、今やっている事はデータとか単独で建替をするのか、しないかから始まって、統合してメリットがあるとしたら、どこの辺に建てるのかとか、どれくらいの規模にするのかとか、その前に統合するのかもしれないのかを決める為の条件をいっぱい出さないと、感覚的に黒字だから赤字だからでは、最近小城市民病院も赤字から黒字に向かっていますが、波があるので、そういう点では小城市民病院の経営は良い方なので有利なのはどうしてみたいな感覚はありますが、将来リスクなど含めました上で検討をしていきたい。

【委員意見】

以前福祉部の窓口で、受付を探している時に若い男性が、すぐに気付いて声をかけてくれて、コンシェルジュのような対応をされた。今までカウンターの奥から声をかけられた

事がなかったもので、こうした対応をされると親切な印象を受けるなど思いました。そういう担当の方かなと思いました。

【執行部回答】

担当は置いてないです。多分自発的に出て行った職員だと思います。

【委員質問】

現在、窓口出張所は小城市にどれくらいありますか。

【執行部回答】

窓口の出張所は小城では「ゆめぷらっと」の中に、牛津にはセリオの中に有ります。それと芦刈の方に公民館の中に出張所を設けております。三日月は庁舎が有りますので出張所はございません。主に税関係の証明ですとか区長さんからの預かり物とかが主な業務だと思います。マイナンバーの事も書いてありますけども、マイナンバーカードがあるとコンビニでも各種の証明が取得できますが、交付率が7.5%で、コンビニでの交付はなかなか進んでおらず、依然として窓口・庁舎の方が多いという状況です。

【委員質問】

マイナンバーの自治体ポイントの検討とは具体的にはどういう事ですか。

【事務局回答】

佐賀県が国の話を聞かれて取りまとめをされています。しかし、県内では取り組んでいる所がありません。全国では取り組んでいる所が徐々に出てきていまして、民間がポイントカードを発行している所がありますけども、そういった使われないポイントを国の方に提供する形を経済界が支援されている。そういった物を自治体も健診を受けたらポイント化して自治体ポイントを貯めてお肉を貰うとかそういった仕組みが全国的に考えられている形です。

【委員質問】

地域通貨とコラボして地域限定で使える形のポイントで、例えばWAONがしている。新潟でWAONカードを使って歩いてコンビニに行くとポイントが貯まる。健康ポイント、それを地域限定でWAONポイントとして使える。そのマイナンバー版ですか。

【事務局回答】

マイナンバー版です。今ふるさと納税で一番宣伝効果のあるサイトがありますけど、そこに頼まれていますね。めいぶつチョイスというサイトを作られて、こっちはふるさと納税した方にこういうのが来ますよと、こっちはマイナンバーカードで貯めたポイントでどうですかと。

【委員意見】

18番と19番の効果ですけども、目に見える物としては歳出減の効果かなと思いますがそこで、統合したりする事によって、サービスの効果が見込まれるからこうしますとした書き方が良いのかなという気がするのですが。

【委員意見】

ここは全部サービスでいいのではないですか、対住民ですね。

【委員質問】

6番の住民自治を三里地区でされていると言われていましたが、具体的にどういう事なのかなど。他の地域がやる事で効果があるのだったら他の地域もやれるようにしていったらどうかと思いますが。

【事務局回答】

三里地域でやっています。住民主体のまちづくりは自分達で自分達の地域を考えようという趣旨です。小城市には校区単位で8校区ありますけども、校区によって課題が違ってきます。三日月だと子育て世代が凄く多いので問題は高齢化率が低いので子育ての課題が中心ですが、山間部を含む校区になると高齢化率が高いとか交通弱者の問題とかがあります。その地域で自分達がどうした方がいいのか考えて自分達で動いて課題を解決する。市に陳情すると行政は法律等に縛られますので、できる事、できない事ありますので、対応が困難な場合がある。自分達で動ける分は動こうという事でやっついこうということです。行政の効率化とありますけども、むしろ自分達でやってまちをつくっているという充実感の方が効果としては高いのかなと思っています。これを広めようとして各区長会などに説明会に行ったりとか、モデルケースで公表してみたりとか検討委員会など作ってやっています。やってもいいよという地域はまだまだで、したいという所はありますけども、住んでいる人で組織を作るのは難しくて新しい組織を作る事への抵抗感も有り、まだ上手くいってない所もありますが、元々振興会を作っている所、地域をなんとかしようと思っている校区は転換が早いのかなと思っています、これからも啓発などしていこうと思っています。

【委員意見】

凄く大変ですよ。人が必要になります。中心になって「俺がやる！」という人がその地区にいと上手くいくけど、それがいない。他の市町ですが、区役すら委託している。区役に行けば町の人に会えるのにお金貰わなくていいからといって委託している。「何をやってもこの集落は終わりだ」みたいな考え方がある場所で誰が手をあげるのか。一人二人やる気の人があると、いつのまにか「観光バスが来たぞ！」とかまちづくりが具現化してしまう。そういう人を育てるのは最初に言いました人材育成の推進の部分がかからなくて、そこに住んでいる方々とか自己効力感、「俺だってやれる！」という気持ちを持ち合わせ、それを育ていかなきゃいけない。とても難しいです。でもそれなしでは地域の再生は絶対ないです。絶対に。

● 第3次小城市改革プラン個表について事務局より説明

【委員意見】

前よりずいぶん見やすくなっているね。

【委員質問】

最後の改革案の効果ですけど、定量的な情報だけになっていますがサービスとかありませんけどその辺の所書く欄はいらないのですか。

【委員意見】

実績効果の欄はいらないのか、あった方がいいと思いますよ。

【事務局回答】

追加をします。

【委員意見】

場合によっては数字が全くないのもあるかもしれませんね。逆にある事によって数値的には動くかもしれない。コスト的には上がってサービス向上みたいになる可能性もあるので、適宜考えて頂いて。

【事務局回答】

なかなかサービスの項目を数値化できなくて。アンケートもバラつきがありますので指標としてはどうなのかなと。サービス効果があったと担当課が判断するぐらいしかできないのかなと。項目を入れるとか、サービス向上につながったぐらいかもしれません。

【委員意見】

高速道路のトイレみたいに、今日是对応がよかったと思ったときはボタンを押したりしてもらおうようなことですね。

【事務局回答】

そこはコストがかかるので、そこは検討させて頂きたい。ただ評価できない項目も出てくると思います。

【委員意見】

細かい所ですが 10 番の見出しがですね 8 番の取り組み項目と一緒になっていますよね。多分 8 番のものをここにそれぞれ書いて実施スケジュールとなると思うのですが、見出しの名前を変えた方がいいのでは。実施状況とか実施スケジュールとか。

【委員意見】

⑩の取り組み項目までは⑩だけど、後は。

【事務局回答】

⑪⑫ですよ。

【委員意見】

後、気を付けて頂けた方がいいのはすべてに①②と使っているじゃないですか。そこは順序があるので例えば丸っていうのは一番小さい分類なので上の方を片カッコとか両カッコとか工夫が欲しいです。番号に引っ張られて 4 番となって、内容の④と項目の④か。

【委員意見】

先程の 10 番は右側の実施スケジュールを見出しにして項目ごとに。

【事務局回答】

10 番は実施スケジュールに変えて。はい。

【委員意見】

後は項目ごとに。

〈委員進行〉

全体を通して最後にご意見等、何かございますか。

(終了)